

令和5年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主：高幡消防組合消防本部

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)	
任期の定めのない常勤職員	62.5	%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	-	%
全職員	62.8	%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)	
消防長・次長・署長・課長相当職	-	%
副署長・分署長・課長補佐相当職	-	%
隊長・係長相当職	-	%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)	
36年以上	-	%
31～35年	-	%
26～30年	-	%
21～25年	-	%
16～20年	-	%
11～15年	-	%
6～10年	-	%
1～5年	97.7	%

※ 対象期間：令和5年度（令和5年4月1日～令和6年3月31日）

【説明欄】

1. 全職員に係る情報

任期の定めのない常勤職員以外の職員の区分に女性がいないため上記の比較表とする。

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

(1) 役職段階別については、役職に女性がいないため上記の比較表とする。

(2) 女性常勤職員の勤続年数は1～5年にあたるため上記の比較表とする。